

総合計画検討特別委員会  
資料

平成29年3月21日

協働部

企画協働課：

第2次加東市総合計画の策定方針及び取組状況について・・・・・・・・・・別冊

別冊

# 第2次加東市総合計画策定方針

平成29年3月

加東市

# 目 次

1	基本的事項 -----	1
2	策定へ向けた取組方針 -----	1
3	次期計画の構成等-----	3
4	策定体制等（市民と協働で進める計画づくりの体制等） -----	4
5	策定スケジュール（予定） -----	5

# 1 基本的事項

---

## (1) 計画策定の趣旨

本市においてはじめて策定した、市の最上位計画である第1次加東市総合計画（以下「現行計画」という。）の計画期間が平成29年度をもって終了することから、平成30年度からを計画期間とする第2次加東市総合計画を策定する必要がある。

第2次加東市総合計画については、社会潮流、国及び兵庫県の動向、市の将来予測や民意をはじめ、現行計画における成果、課題等を十分に踏まえるとともに、計画の推進や進行管理（行政評価）を効率的かつ効果的に行うための新たな行政評価システムや市の組織と連動した政策体系の構築等を加えた、新しいステージ加東のまちづくりの指針となる実行的かつ実効的な計画とするものとする。

## (2) 計画の名称

第2次加東市総合計画（以下「次期計画」という。）

## (3) 次期計画の位置付け

- ア まちづくりを効率的かつ効果的に進めていくための総合的な行政経営の指針
- イ まちの活性化や元気づくりを市民と協働で進めていくためのまちづくりの指針

# 2 策定へ向けた取組方針

---

## (1) 現行計画の総括

現行計画に掲げる取組の達成状況、成果、課題等を、加東市まちづくり推進市民会議（加東市まちづくり推進市民会議設置要綱（平成25年加東市告示第22号））における点検・評価、検証を経て整理し、次期計画の策定に向けての基礎資料とする。

## (2) 市民との協働による計画づくり

市民との協働によるまちづくりを進めていく上においては、次期計画の策定を、市民の参画を得て進めていくことが重要であることから、さまざまな機会を通じて市民から意見聴取等を行い、民意を踏まえた計画づくりに取り組む。

### **(3) 関連・個別計画との関係整理**

次期計画が市の最上位計画であることを踏まえ、個別計画を体系的に整理するとともに、これらの計画との整合性を確保する。

### **(4) 市組織と連動した政策体系（枠組み）の構築**

次期計画の推進や進行管理（行政評価）を効率的かつ効果的に行うため、市の組織と連動した政策体系（枠組み）を構築する。あわせて、事務効率の向上、市民への分かりやすさ、市民サービスの向上等の観点から、目指すべき市の組織や事務分掌のあり方について検討する。

### **(5) 行政評価システムの構築**

次期計画の効率的かつ効果的な推進や進行管理の効率化を図るため、行財政改革についてのこれまでの取組を踏まえ、行政評価システムを再構築する。

### **(6) わかりやすく使いやすい計画づくり**

市民や市職員にとって見やすく使いやすい、また、成果の検証がしやすい計画づくりに取り組む。

### **(7) 環境変化に対応した計画づくり**

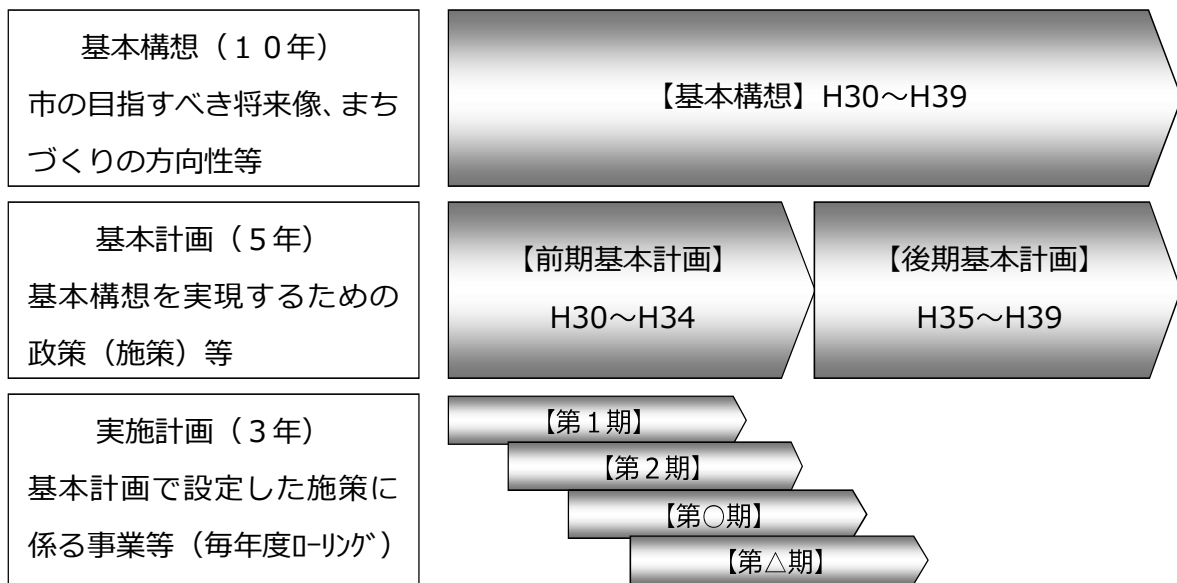
社会潮流や市民ニーズの変化、国や兵庫県の動向等を見据えた、環境変化に対応した計画づくりに取り組む。

### **(8) 政策体系（枠組み）等と予算との連動及び地区別計画に関する調査研究**

次期計画の策定にあわせて、政策体系（枠組み）や行政評価と連動した予算編成手法や小中一貫校の整備に伴う今後の地域づくりのための地区別計画についての調査研究を行う。

### 3 次期計画の構成等

#### (1) 次期計画の構成及び計画期間



#### (2) 基本構想及び基本計画を構成する主な項目

##### ア 基本構想

- (ア) 市の目指すべき将来像
- (イ) 将来像を実現するためのまちづくりの方向性
- (ウ) 将来人口目標 ※加東市人口ビジョンとの整合
- (エ) 土地利用

##### イ 基本計画

- (ア) 現行計画の振り返り（成果）
- (イ) 政策（施策）体系

新たな行政課題や需要への対応、行政効率等の観点から常に見直しの検討を行う必要がある市の組織と連動させるため、計画期間を5年間とする基本計画で定めることとする。（「2（4）市組織と連動した政策体系（枠組み）の構築」関連）

- (ウ) 政策（施策）内容
- (エ) 財政計画

「2（8）政策体系（枠組み）等と予算との連動及び地区別計画に関する調査研究」に示す調査研究を踏まえ、掲載について検討する。

## 4 策定体制等（市民と協働で進める計画づくりの体制等）

---

### （1）市民参画

ア 加東市総合計画審議会（加東市総合計画審議会条例（平成18年加東市条例第218号）市の附属機関として、市長の諮問に応じて、次期計画の策定に関する必要な事項について調査及び審議をする。委員は、公共的団体の役員又は職員、識見を有する者、一般公募による者、市長が必要と認める者等20人以内で組織する。

### イ まちづくり市民ワークショップ

10年後の市の将来像やその実現に向けた市のまちづくり等について提言を受ける。参加者は、一般公募、無作為抽出による参加案内、まちづくり協議会や加東市商工会、国立大学法人兵庫教育大学からの推薦による者とし、自己研鑽研修の一環として、主幹職以下の市職員も参画する。

### ウ 市民アンケート

市の印象、施策等に対する市民の認識や意向を調査する。対象者は、無作為抽出により4,000人の市民を選出する。

### エ まちづくりタウンミーティング（仮称）

協働のまちづくりを推進するための機会づくりとして開催する、まちづくりタウンミーティング（仮称）において、地域や市内の各種団体等から次期計画案についての意見を聴取する。

### オ パブリックコメント

次期計画案を、市ホームページへの掲載や閲覧により公表し、広く市民等から意見を募集する。

### （2）庁内組織

次期計画をまちづくりの指針として機能するものとする必要があるとともに、全ての職員が次期計画に対する理解を深めることが重要であることから、全庁的な体制を整備し策定作業に取り組む。

#### ア 策定委員会

##### （ア）委員会

部長会議構成員で組織し、次期計画案を審議・調整する。

##### （イ）検討部会

課長職の職員で組織し、次期計画素案を審議・調整する。

##### （ウ）作業部会

副課長職の職員で組織し、次期計画素案を作成する。



イ 各課等

次期計画素案の作成に係る資料提供や基礎資料の作成を行う。

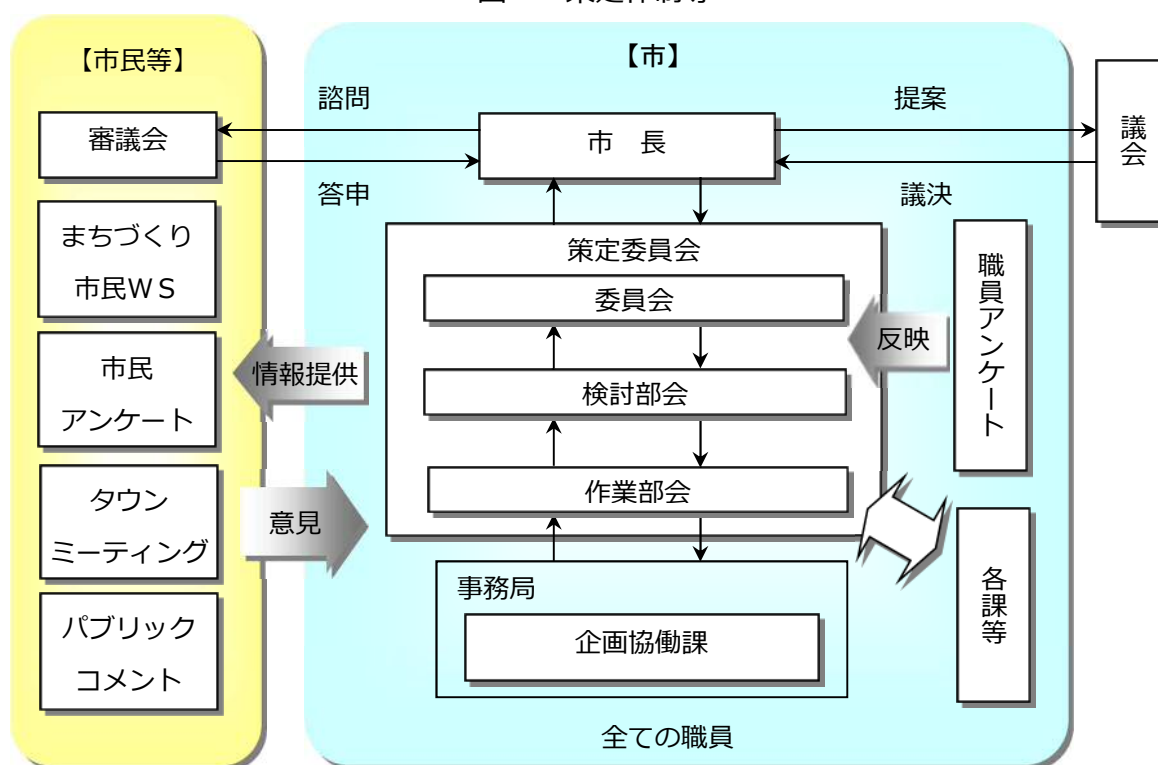
ウ 事務局

協働部企画協働課が担当する。

### (3) その他

市の組織の活性化、事務効率の向上、市民サービスの向上等を目的として、市職員の満足度、問題意識等を把握するため、職員アンケートを実施する。

図 策定体制等



## 5 策定スケジュール（予定）

次頁のとおりとする。

策定スケジュール（予定）

		平成28年度							平成29年度											平成30年度						
		8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	
計 画 策 定	庁内取組	体制整備 研修 現行計画総括、基本構想・前期基本計画・実施計画（案）作成作業、まちづくり市民ワークショップ参画 職員アンケート（調査・分析）																								
	現行計画総括	総括																								
	基本構想								構想（案）作成											議会提案						
	前期基本計画								計画（案）作成											計画書印刷						
	実施計画																							計画作成		
市 民 参 画 等	総合計画 審議会								①					②					③	④					⑤ 答申	
	まちづくり 推進市民会議								①																	
	まちづくり 市民WS	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧																	
	市民 アンケート								設計・発送回収・分析																	
	タウン ミーティング								意見交換																	
	パブリック コメント																			実施						
議会報告																○					○					